

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法 実 務 技 能 教 育 教 材 研 究 開 発 コ ン ソ ー シ ア ム ニ ュ ー ズ レ タ ー

セミナー等報告

第24回法実務技能教育支援セミナー



Susan R. Steingass氏

2016年9月10日(土)、第24回法実務技能教育支援セミナーを早稲田大学早稲田キャンパス27号館にて開催いたしました。

今回のセミナーは、NITA(National Institute for Trial Advocacy)元理事長でウィスコンシン州弁護士のSusan R. Steingass氏をお招きし、「Lifetime Learning: Bridging the Gap Between Legal Education and the Legal Profession(法学教育と法専門職の架橋～生涯にわたる学び～)」と題してご講演いただきました。Steingass氏は、PSIMコンソーシアムとNITAとの協力関係を橋渡ししてくださった方で、NITAや法曹界の要職を歴任されている方でもあります。講演ではその豊富な経験と合衆国のロースクールや法曹界の現状をふまえ、合衆国においても法廷技能教育等は量・質ともに充実させる余地があること、法理論教育と法実務教育、そしてロースクールでの学校教育と継続法曹教育の実質的な連携の重要性について言及され、大変示唆に富む内容でした。また、ウィスコンシン州弁護士のWilliam Nelson氏も陪席され、ロースクールでの法実務教育の限界についてご意見を述べられました。

講演会後の質疑応答では、理論教育を先行させるべきか、または最初から統合的にすすめるべきかという質問に対し、Steingass氏は近時多くのロースクールでクリニックが拡大していることにふれて、理論と実務をロースクール段階から統合的に教育していくことも可能であるが、生涯に渡る法曹養成プロセスの中におけるロースクール教育の位置づけをふまえて、どのようにカリキュラム設計をするかを考えるべきであるという見解を述べられました。

講演に先立ち、早稲田大学大学院法務研究科の甲斐克則研究科長からご挨拶をいただきました。早稲田大学関係者をはじめ、弁護士、教員のみなさんに多数ご参加いただき、大変盛況なものとなりました。お忙しい中、ご参加いただきました方々へ、心よりお礼を申し上げます。



William Nelson氏



CONTENTS

今号の主な記事

第24回法実務技能教育支援セミナー	…01
第25回法実務技能教育支援セミナー	…02
第26回法実務技能教育支援セミナー	…03
第27回法実務技能教育支援セミナー	…04
第10回PSIMコンソーシアム総会	…04
今後の予定	…04

第25回法実務技能教育支援セミナー



2016年9月11日(日)、第25回法実務技能教育支援セミナーを早稲田大学早稲田キャンパス27号館にて開催いたしました。

今回のセミナーは、アメリカにおける弁護士の継続教育機関であるNITA(全米法廷技術研修所)からChristopher T. Whittenアリゾナ州上級判事とAmy Hanleyカンザス州検察官の2名の講師とスペシャルアドバイザーとしてSusan R. Steingass NITA元理事長をお招きし、刑事裁判法廷技法に関する実践方式の研修プログラムの一部をご提供いただきました。このNITAセミナーは毎年参加者の方々からたいへん高く評価いただいているものです。司法修習生や若手弁護士にとっては、NITAの定評ある法廷弁護訓練のエッセンスが体験

できるとともに、法科大学院教員や指導的立場の弁護士にとっては、法廷弁護技法に関する教育方法を振り返り、検討するひとつの機会となります。

セミナーでは、受講者が、検察側、弁護側の2チームに分かれ、午前中のセッションでは、与えられた事案における事実分析の手法と、最終弁論において陪審に対してもっとも説得力のある方法で事実を提示する方法を学びました。続いて午後のセッションでは、証人役を相手にした主尋問、反対尋問が参加者一人ひとりによって行われ、臨場感のあるセミナーを体験することができました。多数のご参加をいただき、大変活気ある雰囲気の中、セミナーを終えることが出来ました。ご参加いただきました方々に、心よりお礼を申し上げます。



参加者の声

名城法律事務所 弁護士 小林 唯希

2016年9月11日、NITAの法廷弁護研修プログラム体験セミナーに参加して参りました。

これまで法科大学院や司法修習において何度か模擬裁判を行った経験はありますが、法廷弁護技術というものを実際に学ぶのが初めてだった私にとっては、目からウロコの内容ばかりで、たった1日という短い時間ではありましたが、非常に多くのことを学ぶことが出来ました。

NITAのセミナーでは、learning by doingが重視されており、実際に自身が実演しながら法廷技術を学ぶことが出来ます。今回のセミナーでは、ケース分析に始まり、主尋問・反対尋問、最終弁論と刑事事件における公判の一連の流れを体験することができました。

なかでも特に印象に残ったのが尋問技術です。私はこれまで尋問というと自分の聞きたいことを聞いていき、陪審員(日本における裁判員)にどう聞かせるかという視点をあまり重視してきませんでした。しかし、今回のセミナーを通して、講師の先生から証人を通して自身のストーリーを語ってもらう、そのためにはどのようにストーリーを語ってもらうかを考えなければならないと伺い、証人尋問をどのように活かすのかについて強く意識することが出来ました。

ぜひ皆さんもNITAのセミナーに参加されることをお勧めします。たった1日でも意識が大きく変わりますよ。

早稲田大学大学院法務研究科3年 興膳 遼

今回NITA法廷弁護研修プログラム体験セミナーに参加致したのは、法廷における弁護実務に対して苦手意識があり、自信が持てるようになりたいと考えていたためです。1日のセミナーでしたが、実演の時間を多くいただけて、非常に充実したものとなりました。

講師によるレクチャーは具体的で、例を用いながら教えて下さるため、イメージしやすく、すぐに実践で用いることができると感じました。面白かったのが、陪審員がどう考えるかという視点が重視されていた点です。裁判員に分かりやすく伝えようとすることは私も意識していましたが、陪審員が何を知りたいか、被告人に対してどのような印象を持つかといったことは考えたことがなく、勉強になりました。

特に参加者が実演する機会を多くいただけたのが、このセミナーの特徴だったと思います。経験豊富な弁護士の先生による、それぞれ特徴のある弁論の仕方を間近で体験できて刺激になりました。講師は1回につき1つだけ具体的なアドバイスを下さるため、自分が一番直さなければならない点が明確に分かりました。その点を意識することで、2回目の実演では成長を感じることができ、自信になりました。苦手だった証人尋問を上手くコントロールできたのが嬉しかったです。ぜひこのような貴重な体験を、もっと法科大学院の学生にもしてほしいと思います。

第26回法実務技能教育支援セミナー



2016年11月5日(土)、第26回法実務技能教育支援セミナーを「学習理論の展開と法科大学院教育」というテーマの下、名古屋大学東山キャンパスアジア法交流館にて開催いたしました。

はじめに、PSIMコンソーシアム代表の藤本亮氏から企画趣旨説明を兼ねて、「法科大学院教育と学習理論」と題して講演がなされました。講演では、新しい学習理論の展開についてコンピテンシー、成人学習、アクティヴ・ラーニングといったキーワードを用いて説明した後、法科大学院の認証評価基準といった理念レベルでそうしたコンセプトや理念が示されており、このような新しい学習理論を具体的な授業やカリキュラムでどのように実践するのが重要な課題となっていることが指摘されました。続いて、三重大学理事・副学長(工学研究科教授)の鶴岡信治氏から、PBL(Problem Based Learning)を全学で組織的に展開している三重大学の実践例について講演いただきました。講演では、PBLの特色などについてご紹介いただいた後、教員の個別授業におけるPBLの実践ではなく、教育機関全体で組織的に展開するために必要なことについてのお話をいただきました。三重大学では、医学部が先行してPBLを導入し成果を上げていたことなどをふまえ、全学的な展開のための準備として、学内共同機関である高等教育創造開発センターを組織し、構成メンバーによる月2回の会議や合宿研修会、各部局でのFD



左より 鶴岡 信治氏 花本 広志氏

研修会、国際ワークショップなどを開催し、周到的準備と教員への充実した研修が成功の鍵となったとの分析が示されました。また、PBLへの取り組みに対する予算的インセンティブの導入、多様な授業形態に対応するため複数のマニュアルの用意、グループ討論に適した大きな可動式机の会議室を授業で使えるようにするなどの施設面の手配など、全学のサポート体制が充実していたことも大変印象的でした。

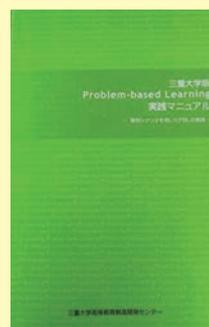
続いて、獨協大学法科大学院教授の花本広志氏から、「法学教育をより効果的・効率的にするために」と題して講演をいただきました。講演では、法学入門科目でのアクティヴ・ラーニングの具体的な教育実践例をご紹介いただきました。法学教育の講義科目においてこのような試みをする例は多くはないものの、授業において受講生の深い学びを実現する方向性が大変重要であることが示されました。しかし、他方で、限られた時間内でのアクティヴ・ラーニングの実施は、講義内容の量的な面での制約となる等の課題も示されました。

講演後のミニシンポジウムでは、フロアを交えての意見交換も大変活発に行われました。本セミナーにご参加いただきましたみなさまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

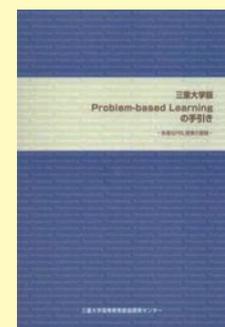
三重大学の全学的なPBLの取り組み

平成17年4月、高等教育創造開発センター(HEDC)を理事の諮問機関として設立。

全学部からの教務関係の教員選抜メンバー(HEDCの兼務教員)が中心となり、教育開発部門では教育方法・教育プログラムの開発と推進(PBL教育等のアクティヴ・ラーニング教育の全学的な推進)を行っている。同センター作成のPBL実践マニュアルは、全ての学問分野の授業で取り組めるよう配慮されている。



PBL実践マニュアル2007



PBLの手引き2011

どちらもHEDCのサイトからダウンロード可能

第27回法実務技能教育支援セミナー

2016年12月10日(土)、第27回法実務技能教育支援セミナーを名古屋大学東山キャンパス法経共用館にて開催いたしました。



亀井 尚也氏

関西学院大学法科大学院の亀井尚也教授に「パソコンツールを活用したシミュレーション教育の開発～バーチャル・ロー・ファーム・システムについて～」と題してご講演いただきました。講演では、シミュレーション科目において、ICTを活用して、法律事務所での多方向のコミュニケーションを再現するシステムの設計とその運用について概要をお話いただきました。関係

科目を担当なさっている先生方の尽力があってこそなのですが、法実務教育におけるICT活用の先進的事例であり、長年の経験に基づいた講演内容は法実務教育の質を向上させる上でたいへん参考となるものでした。この講演を受けて、鹿児島大学法科大学院の米田憲市教授からは、法実務教育にかかるICTの活用についての全般的なコメントが提供されました。



米田 憲市氏

本セミナーは、同日開催された法科大学院協会総会に引き続き開催いたしました。セミナー広報にご協力頂きました協会関係者のみなさま、ならびにセミナーにご参加いただきましたみなさまにこの場をお借りして御礼申し上げます。

2016年11月5日(土)、名古屋大学にて第10回PSIMコンソーシアム総会を開催いたしました。総会では、まず、今年度の活動報告・出版報告に続き、次年度のセミナー開催予定を確認いたしました。各種教材のデータベースへの追加の報告とあわせ、メンバー校で活用される際に加えられた追加・改良内容のご連絡や新たに作成された教材を共有教材としてご提供いただきたい旨お願いがなされました。

第10回PSIMコンソーシアム総会



今後の予定

■ PSIMコンソーシアム設立10周年記念シンポジウム(第28回法実務技能教育支援セミナー)

日時 2017年9月(予定) 場所 未定(東京を予定)

■ PSIMコンソーシアム設立10周年記念セミナー(第29回法実務技能教育支援セミナー)

日時 2017年9月(予定) 場所 未定(東京を予定)

■ 第11回PSIMコンソーシアム総会

日時 2017年9月(予定) 場所 未定(東京を予定)

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター 第19号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授

【事務局】〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

【TEL&FAX】052-788-6234 【ホームページ】<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/>

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/北海学園/東北/東京/國學院/専修/早稲田/上智/東海/日本/獨協/桐陰横浜/静岡/中京/愛知/愛知学院/南山
信州/新潟/金沢/龍谷/京都産業/関西学院/大阪市立/岡山/広島/香川/愛媛/九州/熊本/鹿児島/琉球(2016年4月現在32校 順不同)